

現場の声を力に変えて
あなたと共に乗り越えてゆく





働く者の代表として

前向きに進めていきます！

政局に流されず

スジを通して活動中！

「かわいたかのり

プロフィール

- 生年月日／昭和39年1月29日
- 家族／妻、長女
- 趣味／城跡(廃墟)巡り、読書

【国会関係】

- 予算委員会筆頭理事
- 財政金融委員会 委員
- 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会 委員
- 超党派 自殺対策を推進する議員の会 事務局長

【国民民主党関係】

- 選挙対策委員長 長代理
- 政務調査会 財金・総務部会長
- 税制調査会 筆頭副会長
- 拉致問題対策本部 本部長代理
- 東京都総支部連合会 会長
- 参議院比例区第4総支部長

【その他】

- UAゼンセン 政治顧問
- 支払基金労働組合 特別顧問
- 民社協会 専務理事
- 東京民社協会 会長代行

(2018年9月10日 現在)

現場の声を力に変えて

この一年間は、政治的にも大きな動きがありました。昨年、突然の衆議院解散総選挙、それに伴う民進党の事実上の解党と新勢力の台頭、そして合併による新党設立と、言葉にするとあっという間ですが、大きなうねりが野党勢力を飲み込んでいきました。

そんな中、私は、常に現場の声を大切にし、何が国民のためになるのかを念頭に活動してまいりました。残念ながら失ったものも多く、新しく誕生した国民民主党の状況は極めて厳しいと言わざるを得ません。しかし、今置かれた状況の中で私ができることは何なのか、常に前向きにとらえて活動を進めていきたいと考えます。

野党が混乱する中、皆様にはご心配をおかけし、失望を抱かせてしまったこともあったかもしれません。その事は率直にお詫びしなければなりません。とはいえ、先の通常国会において、「働き方改革関連法案」に関して、「過労死を誘発する恐れの高い」「高度プロフェッショナル制度」導入に反対

を貫く一方で、働く者の立場を守るために、47項目に及ぶ附帯決議を付しました。与党が圧倒的多数を占め、意思表示としての反対をしても可決されてしまう状況においては、「附帯決議」も現実的な第一歩といえます。

対立だけでは国民を幸せに導けません。働く者の声を届ける役目を果たすため、自己満足につながるパフォーマンスより、粘り強い交渉と信頼関係の構築による現実的選択を重視しております。他者を悪く言うことはせず、前向きに活動していく、それがそが新しい政党の行動規範であります。

私が所属する国民民主党は議席の数も支持率も少ない政党ではありませんが、国民民主党が中心となり野党合同で提出した「パワハラ規制法案」（結果否決されました）の審議に与党が応じたのも、粘り強い交渉と信頼関係の構築によるものであると考えます。日本では政党間の対立を大きく報道する傾向にあり、対立してはいけないと埋没してしまう恐れもあります。しかしながら、政党の名前を売ること以上に、「高度プロフェッショナル制度」に附帯決議を付したよ

うに、反対する法案に対しても少しでもメスを入れ、結果可決されたとしても、皆様が明日への希望を持てるようにしていくことが肝要です。そのために私は国会にいるのです。与党と野党が戦うことが政治ではなく、与党も野党も国民の幸せのため、働く者の笑顔のために法律をつくるのが国会であり、政治の役目でもあります。私は国民民主党を通じて、日本の政治を本来あるべき姿に戻したいと考えております。

働く者の代表として、国会で働かせていただき、2期目も2年が過ぎてまいりました。

今後とも皆様の忌憚のないご意見を伺い、ご指導を賜ればと存じます。



2018年8月10日

悪質クレーム対策署名を提出



本部に集まった176万5,223筆の署名

「悪質クレーム（迷惑行為）」は接客に従事する労働者にとって、克服しなければならぬ喫緊の課題です。UAゼンセン内だけでも、「悪質クレーム」対策を求める署名は120万筆余り集まり、他の産業別労働組合の協力のもと最終的には176万5千223筆もの署名が集まりました。この声を、UAゼンセンの松浦会長をはじめ副会長や局長など10数名の方々と共に、所管する厚生労働省の加藤大臣に直接渡してまいりました。



加藤厚労大臣に直接署名を提出

現場で苦勞されている方々の声を、加藤大臣に直接お伝えし、「早急な現状把握に努める」との回答と共に、危機感を共有しました。加藤大臣が予定時間を大きく超えて熱心に耳を傾けたのは、やはり170万筆を超える署名の力です。皆様の活動が国を動かし始める瞬間でした。そしてその後、厚生省内の記者クラブにて、記者会見を開きました。

現状の法体系では、職場におけるハラスメントとお客様からの「悪質クレーム」は区別されてしまいます。しかし、労働環境を整備するためにも、「悪質クレーム」に接した際の対策を雇用側、つまり企業に対して求めていくことは必要不可欠であると考えます。

この問題につきましては、これからも強く、国会の内外で求めていく所存です。

署名提出後の記者会見



加藤大臣に直接訴える

かわいたかのり活動記録

2017年 7月28日

●自殺のない社会づくり

市区町村連絡協議会「総会」

参議院議員会館で開催された、自殺のない社会づくり市区町村連絡協議会「総会」に出席し、超党派議員連盟「自殺対策を推進する議員の会」を代表してご挨拶いたしました。国会情勢は騒がしくなりましたが、自殺対策は政



自殺のない社会づくり市区町村会にて挨拶

局とは一切関係のないテーマであり、国会としても確実に前進させることも、皆様の取り組みを支えていくことなど、お話しいたしました。

2017年 7月31日

●災害対策特別委員会での九州北部豪雨災害による被害状況視察

参議院災害対策特別委員会として、福岡県及び大分県に大きな被害をもたらした平成29年7月九州北部豪雨の被害状況等の実情を調査いたしました。

まず、朝倉市役所において福岡県知事・県議会議員長、朝倉市長・市議会議員長からの説明と要望等を聴取しました。大量の水・土砂・流木により、公共土木施設、農作物や農業施設・林地等に甚大な被害が生じており、その早期復旧を図るとともに、高齢化が進行する中で被災した農林業者や中小工商业者の事業継続意欲が萎えないようにすることなどが課題となっているとの説明があり、福岡県と朝倉市から、災害復旧事業の早期採択や激甚災害の早期指定等を含めとする要望書をそれぞれ受領しま

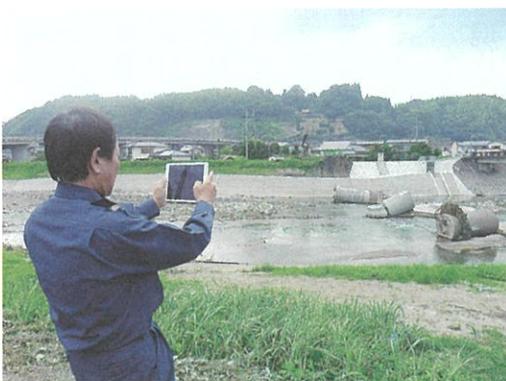
した。更に、筑前あさくら農業協同組合、朝倉商工会議所等からの要望書をそれぞれ受領しました。その後、朝倉市山田地区に赴き、流木により破壊された山の神ため池の被災現場を視察しました。現地に水はなく、土砂が堆積し流木が散在するのみで、跡形もない状況でした。

次に、東峰村に移動し、大きく損壊した家屋、流木や巨岩などが散在する岩屋地区を視察し、村長からの早期復旧及び観光業に対する支援等を含めとする要望書を受領しました。

次いで、大分県に移動し日田市役所において、大分県副知事、日田市長、中津市副市長から、被害状況についての説明・要望をそれぞれ聴取しました。そして席上、大分県、日田市、中津市から災害復旧事業の採択と予算の確保、JR久大本線と日田彦山線の早期復旧等を内容とする要望書をそれぞれ受領しました。その後、再度の豪雨災害からの復旧・復興に際する課題、被災者支援制度の弾力的運用等についての意見交換が行われました。さらに、日田市内を流れる花月川のJR九州鉄道橋落橋

現場を視察しました。

今回の調査において、大量の流木や土石が雨水とともに中小河川などを流下した場合の破壊力は想像を絶するものとなることを痛感しました。5年前にも、ほぼ同地域で豪雨災害が発生しており、今は、災害は常に起こり得ることを念頭に置きつつ、中小河川を含めた治水対策や土砂災害対策、治山・流木対策、警戒避難体制の充実等に一層取り組み、防災機能の更なる向上を図っていくことの重要性を改めて強く認識しました。調査結果につきましては、後日開かれた災害対策特別委員会において報告するとともに、関係省庁との質疑を通じて国への要請を継続して行って参ります。



現地の様子を記録し対策を要請

2017年 9月26日

●UAゼンセン

「重点政策」の民進党への要請

「2018年度UAゼンセン重点政策における当面の課題」についての民進党への要請を団体交流委員会筆頭副委員長としてお受けしました。

古川団体交流委員長、松浦UAゼンセン会長の挨拶に続き、松井UAゼンセン政策労働条件局長から要請事項について説明があり、その後、参加者による意見交換が行われました。

悪質クレーム対策については、アンケート調査等の取り組みにより課題が絞り込まれてきたことなど一定の成果が上がっている一方で、消費者行政における対応が進んでいないことなどの意見がありました。その他、未成年者が働く職場での受動喫煙防止対策が進んでいないことや、薬価引き下げにより離職者が出ていることなどの意見があり、今後の方向性についての理解を深めることができました。

この要請活動は、UAゼンセンの重点政策における当面の課題

について民進党の理解と政策への反映を進めるために行われしました。引き続き現場の組合員の皆様の声を様々な形で国政に届け参ります。



要請書を受け取る民進党の国会議員

2018年度 UAゼンセン 重点政策における当面の課題

1. 消費者政策の強化
2. 介護サービスの充実
3. 適正な薬価制度の構築
4. 受動喫煙防止対策の強化

2017年 11月1日～12月9日
●第195回特別国会召集

2017年の通常国会閉会後、東京都議会議員選挙、民進党代表選挙、そして突然の解散総選挙において、安倍総理の独走にストップをかけるべく民進党は希望の党への合流を図りましたが、野党候補者の一本化を実現することができず、有権者の皆様のご期待に応えるができなかったばかりか、衆議院の民進党はいくつかの会派に分裂してしまいました。

バランスを欠いた一強政治が続くことは多くの危険性をはらんでいます。緊張感のある二大政党制の枠組みを構築するため、速やかに体制を立て直し、野党としての責任を果たさなければなりません。そのような状況の下、実に4ヶ月半ぶりの特別国会召集となりました。

国会初日、本会議での議席指定、特別委員会設置等に続き特別委員会が開会され、委員長選任と理事互選が行われ、午後から首班指名選挙が行われました。トランプ大統領の来日等の関係で、天皇陛下をお迎えしての開会式は8

日に行われました。安倍総理の所信表明演説は、その後の外交日程等の都合により11月17日に実施されました。

この国会から私は、党では国会対策委員長代理、団体交流委員会筆頭副委員長を拝命するとともに、参議院予算委員会理事となり、財政金融委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会を担当することとなりました。玉木雄一郎新代表の下、与えられた職務を通じて現場の声を国政に届けて行くとともに私たちの目指す産業政策と労働政策の実現に向けて全力を尽くしてまいります。



国会での詳しい質疑

2017年 11月15日

●自殺対策を推進する議員の会 「第18回総会」

11月15日、衆議院議員会館において自殺対策を推進する議員の会「第18回総会」を開催しました。

神奈川県座間市のアパートで9名の遺体が見つかった事件には、若者の自殺問題が深く関わっていたことが明らかとなっています。我が国の自殺対策を主導してきた本議連では、今回の座間の事件を踏まえた対策について検証と議論する必要があるので、急ぎよ総会を開催しました。あわせて、7月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」における重点施策の進捗状況についてのヒアリングと意見交換を行いました。

まず、座間の事件を受けた若者自殺対策の「たたき台」について、事件の捉え方、自殺対策に必要な3つの視点、具体的なアクション等についての説明を受けたうえで、参加議員間での意見交換を行い、自殺対策を推進する議員の会としての「若者自殺対策の更なる強化を求める緊急要望書」の取りまとめについて執行部への一任を確認

しました。各省庁における対策の議論は始まったばかりであり、関係省庁の方々にも議連での議論をしっかりと聞いていただくことができそうです。

次に、「自殺総合対策大綱」における施策の実施状況について確認しました。実施状況に関する詳細な資料が厚生労働省自殺対策推進室から提供されていることから、これから都道府県と市町村が「自殺対策計画」を作っていくにあたって、国の方針がしっかり示されていないと進めることができない事業について、重点的にヒアリングを行いました。今後5年間は、



事務局長として会を進行

この自殺総合対策大綱に基づいて対策が展開されていくことになりました。本議連としては概算要求の時期に、事業の実施状況をしっかりと精査していきたいと考えています。

2017年 11月16日

●UAゼンセン流通部門「顧客によるハラスメント（悪質クレーム・仮称）」に関する要請

厚生労働省において、UAゼンセン流通部門による「顧客によるハラスメント（悪質クレーム・仮称）」に関する要請を行いました。この問題は、顧客（個人、企業等）と接するあらゆる産業・業種または職業において発生する社会的な問題であるという認識のもと、「サービスマン」として受ける側がともに尊重される社会を創ることを目標に掲げて対応の検討や啓発活動を進めています。

まず、宮川雇用環境・均等局長に対して大会決議文、署名、アンケート等を手交しました。その後、要請の趣旨、悪質クレームの定義とその対応に関するガイドライン、悪質クレーム対策（迷惑行

為）アンケート調査結果について説明した上で、今年度設置された「職場におけるパワーハラスメント防止対策」についての検討会における検討項目に加えるとともに、具体的対策について検討・実施していただくことを強く要望しました。宮川局長は、検討会では悪質クレームを労働問題と捉えるべきかどうかとの意見も出てくることを示し、要望を検討していきたいと述べられました。その後、堀井雇用機会均等課長と踏み込んだ意見交換を行い、引き続き情報共有を進めていくこととしました。

要請活動に続いて、厚生労働省記者クラブの会議室にて記者会見を行い、要請の趣旨、悪質クレームの定義とその対応に関するガイドライン、悪質クレーム対策（迷惑行為）アンケート調査結果、今後の対応等について報道各社に説明しました。その結果、ニュース番組等で大きく取り上げられました。

〈要請事項〉

1. 「顧客によるハラスメント（悪質クレーム・仮称）」から労働者を守るために事業者が講ずべき措

- 置を定める等、対策を講じること
- 2. 「顧客によるハラスメント（悪質クレーム・仮称）」およびその対策に関する実態調査・研究を実施すること
- 3. 商品やサービス等を提供する際に労働者が受ける違法行為を抑止する施策を講じること

2017年 11月29日

● 予算委員会

「総括質疑」において質問

参議院予算委員会「総括質疑」において質疑に立ちました。「働き方改革」「介護・医療」「悪質なクレーマーへの対策」等、幅広い質疑を行うべく準備を行っていましたが、今回は、民進党本部からの指示により、森友学園・加計学園の問題に絞って、これまで新たに明らかになった事実をもとに質疑を行いました。

「森友学園に対する国有地売却等に関する会計検査院の検査結果報告書」では、8億円超の値引きの根拠が確認できないという報告がなされましたが、この報告を踏まえて「これまでの政府答弁との整合性」「9.9mまでの杭打ち工法

の確認」「値引き額の算定の元となる見積り基準の合理性」「国に返還された用地の売却手続きを一時凍結する必要性」等について質疑を行いました。

事実を解明するため、政府主導で再調査を行うことを要求しましたが、安倍総理は再発防止策について述べるに留まり、再調査については否定的な姿勢が鮮明となりました。

続いての質疑は、加計学園の問題です。様々な問題点が指摘されて認可が保留されていました。解散総選挙の混乱に紛れて「認可」の決定がなされました。突然の認可決定に驚いた方も多かったでしょう。この認可決定を受けて11月に入り、改めて党の調査チームを立ち上げて調査を行ったところ、多くの驚くべき事実が判明しました。

特区制度に基づいて設置認可の審議を行うべきところ、大学設置審では「特区4条件」を充足しているかどうかの審議を一切行っていないことが明らかになりました。それどころか、文科省サイドから審議会出席者に対して、「この審議会は特区の4条件を審議す

る場所ではない。」「もし不認可にしたら加計学園に訴えられる恐れがある。」等々、あからさまな圧力ともとれる発言がなされていたことが明らかになってきました。出席した委員からも「特区4条件に触れることができないから、普通の獣医学部として審査した」との発言がなされています。

更に、認可決定前から韓国で大量の留学生を勧誘する活動を行っていたこと等も明らかになっています。何故多額の税金を投入して、韓国人留学生を受け入れるのか？そもそも国内の獣医師不足に対応するためではなかったのか？謎だけが深まる質疑となりました。

特区4条件は閣議決定事項です。仮に特区4条件を満たしていないままでの認可であれば、閣議決定違反であり、違憲・違法の恐れがあります。しかし、政府は疑惑解明に全く心じようとしません。やましいところがないのであれば、疑惑解明に積極的に取り組む方が政府にとってもプラスになるのではないのでしょうか。また、この問題は終わっておりません。



予算委員会の理事として安倍首相と対峙

法制化へ一歩前進

現場の
声が

国を

動かす

!!

出 「消費者対応業務に係るハラスメントに対して講ずべき措置（いわゆる「悪質クレーム」対策）」を事業者に義務付けることを盛り込んだ「労働安全衛生法改正案」など

審議に与党が応じるのは異例！

これまで、野党提出の法案のほとんどは与党が審議に応じず、最終的には廃案になっていた。この悪質クレーム対策を盛り込んだ法案の審議に与党が応じたのは異例中の異例！それは、国民民主党が構築した与党との信頼関係と、UAゼンセンが中心となって運動を行い、「悪質クレーム」対策の必要性を社会全体に浸透させてきた賜物である。

案

も、「悪質クレーム」
けではない。
労働安全衛生法でその責
の理由である。つま
)。次の国会では
目指していく。



「悪質クレーム」対策

働き方改革関連法案

対案 提

【政府・与党案】

審 議

可決 成立

否決 廃

国民民主党をはじめ、野党は反対

しかしながら・・・参議院における附帯決議の中に「顧客や取引先からの著しい迷惑行為について、関係者の協力の下で更なる実態把握を行うとともに、その対応策について具体的に検討すること」を盛り込むことができた。

今回は法案が否決されたと言
対策の必要性が**否定され**
与党も必要性を認識しつつ、
務を盛り込むことへの懸念が
り、法理論的な技術論による
別の視点から、法制化

行う大きなきこかけとなっ
たのが、電通の社員が自死
を選択してしまった悲しい
事件です。そして、職場で
の精神的な負担の大きな原
因がハラスメントであり、
悪質クレームもそのうちの
一つであることは間違いあ
りません。政府提出の働き
方改革関連法案は、この部
分の視点が欠落しており、
その部分を補う意味でも、
我々が提出した対案は有効
なものでした。

だからこそ、参議院にお
ける働き方改革関連法案の
附帯決議に「悪質クレーム」
に関する記述が盛り込まれ
ました。ここを足掛かりに、
更なる実態把握と対応策の
具現化・法制化を求めてま
いります。

今回の一連の動きは、労
働組合の皆様の運動のひと
つである政治活動と、皆様
の代表の国会議員であるか
わいたかのり、そしてなに
より現場で働く皆様の声が
結集した結果、国を動かす
好例になったと確信してお
ります。

2018年 1月19日

●U・Aセンセンの受動喫煙防止
対策に関する要請

厚生労働省において行われた、U・Aセンセンの「受動喫煙防止対策に関する要請」に同行しました。

労働安全衛生法の改正（2014年6月11日公布）によって職場の「受動喫煙防止対策」が事業者の努力義務となったこともあり、厚生労働省の指針などを踏まえた対策が近年着実に進展しています。しかしながら、顧客に相対しながらサービスの提供を行う外食産業などの現場においては、その取り組みがきわめて遅れている状況にあり、U・Aセンセンの調査により、食事を提供する店舗等において働く者の受動喫煙が全体の6割に上る状況であることが判明しました。

このような状況を踏まえ、働く立場からの意見・提言として、公正かつ実効性のある受動喫煙対策の実施を要請しました。

2018年 1月22日～7月22日

●第196回通常国会召集

この国会においては、予算委員会、財政金融委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会に所属いたしました。予算委員会では、委員会運営に関して与野党の調整を行う筆頭理事を務めることになりました。

また、重要法案として「働き方改革」の名の下に、残業時間の上限規制だけでなく裁量労働制の拡大や残業代ゼロを可能にする制度なども含んだ労働基準法改正の審議が予定されており、その結果如何によっては私たちの職場環境にも大きな影響を及ぼすことが懸念されておりました。

また、重要法案として「働き方改革」の名の下に、残業時間の上限規制だけでなく裁量労働制の拡大や残業代ゼロを可能にする制度なども含んだ労働基準法改正の審議が予定されており、その結果如何によっては私たちの職場環境にも大きな影響を及ぼすことが懸念されておりました。

2018年 3月1日

●予算委員会「基本的質疑」

全閣僚出席のもと参議院予算委員会「平成30年度予算に関する基本的質疑」の民進党・新緑風会の2番手として質疑に立ちました。

安倍総理・麻生財務大臣・加藤厚生労働大臣らに、①学校法人森友学園への国有地売却問題、②生活保護基準の引き下げ、③子ども・子育て支援予算、④働き方改革関連法案について質問しました。

2018年 3月23日

●財政金融委員会

財政金融委員会において質問に立ちました。

佐川前国税庁長官の辞任について、これまでの財務大臣の不自然な答弁に対して質しました。特に、辞任した佐川氏に対して、改ざんの事実を財務省が把握する前に減給20%・3ヶ月の重い処分が決定された点などについてその矛盾を



追求しました。

また、佐川前理財局長が記録はすべて破棄されていると答弁した翌日に、「いい土地ですから進めてください」等の一連の文言が削除されていたことを指摘、佐川氏だけに責任を押し付ける意図はなかったのかなど、事実関係について追求しました。

最後に、決裁文書の改ざん時の責任者である佐川氏に対する麻生大臣の所感を求めました。大臣からは、公文書に対する信頼を損なうゆゆしき問題であり、はなはだ残念であり、悲しいことだとの答弁がありました。

国民が納得できる結論が得られる様、引き続き追求して参ります。

2018年 3月28日

●予算委員会「集中審議」

大詰めを迎えた予算委員会で最後の集中審議「安倍内閣の基本姿勢」が行われ、森友学園問題について質問に立ちました。

冒頭、今回の「財務省による改ざん文書」の本委員会及び会計検査院への提出は、憲法に基づく国政調査権を妨害し、国権の最高機関



たる立法府を欺き、更には議会制民主主義を否定し、本院予算委員会を冒瀆する言語道断の暴挙であることを指摘しました。

続いて、前日の証人喚問についての所感を安倍総理に求めました。総理からは「政府としては証人喚問についてはコメントしない立場であり、国民の判断に委ねる」旨の答弁がありました。

更に、一般常識では政府の責任

者である総理や財務大臣のあずかり知らないところで文書が改ざんされたのであれば、関係者を提訴すべきだと見解を求めました。

総理からは「大阪地検において調査が行われており裁判による判断が出され、すべての真相が明らかになってから行政上の処分を行う」との答弁にとどまり、政府として主体的な対応を行う姿勢はみられませんでした。

次に、財務省による本件内部調査の見通しについて質しましたが、そもそも違法行為を行った財務省自身が調査することの正当性・納得性に疑義が生じていることを指摘し、真相を究明するための「第三者調査委員会設置」について、委員会での決議を委員長に要求しました。

平成30年度総予算は、その後の討論・採決により委員会での審議を終え、本会議にて与党の賛成多数で成立しましたが、疑惑は更に深まりました。

2018年 4月4日

●「北朝鮮拉致被害者家族支援署名」
拉致問題担当大臣への提出

UAゼンセンは、北朝鮮による日本人拉致の問題に対し、ヤングリープス委員会が中心となり取り組みを進めてきました。この取り組みにより集まった過去最多46万筆余の「北朝鮮による拉致被害者家族支援署名」を特定失踪者家族会大政悦子さん（大政由美さんの母）とともに、加藤拉致問題担当大臣に提出しました。

私からは、政府との問題認識の共有化はできているとしながら



「北朝鮮拉致被害者家族支援署名」を担当大臣に提出

も、拉致被害者のご家族は高齢化が進んでおり一刻の猶予がなく、年々問題が深刻化していることを指摘するとともに、平昌オリンピックを契機に米朝首脳会談をはじめ一連の動きがある中で、何が何でも拉致被害者を取り戻すことを最優先課題とした取り組みを要請しました。

拉致問題担当大臣から、UAゼンセンをはじめ皆さまの強い意志が政府の後押しになっており、北朝鮮情勢が大きく動いている中、皆さまの強い思いをしっかりと受け止めさせていただく。また、今回の動きは北朝鮮に対して圧力をかけてきた成果であるとし、方向性を評価するとともに、日本人拉致問題は日本政府が主体的に取り組む問題であるとし、具体的な動きを北朝鮮から引き出せるように全力を尽くして行く。更に、若い世代にこの問題をどう感じてもらうか、ヤングリープス委員会による活動に、若い世代に対しての啓発活動として大いに期待している。等のコメントをいただきました。

2018年 4月10日

●財政金融委員会「参考人質疑」

財政金融委員会での「国際観光旅客税法案」の「参考人質疑」において、参考人の意見陳述に対して質問しました。

観光振興によるインバウンド拡大を図ろうとする政策の方向性自体は否定されるものではありませんが、十分な議論も行われないうままでの新税の導入は慎重にならざるを得ません。今回の新税は、「受益」と「負担」が明らかでない、今後なし崩し的に一般財源化される危険性があるとの危惧が指摘されています。また、財源確保の手段としては米国のEFTAのような方法もあるとして、参考人のご意見をお聞きしました。

田中参考人は、日本に来た外国



人へのサービス向上に特化した施策のみに新税の用途を限定すべきとの意見でした。また、費用対効果の検証を有効に行うための方策についてお聞きしたところ、観光振興のために具体的に何を達成するのか、不断の検証を行うことで有効性や妥当性をチェックすべきとのご意見をいただきました。

また、近隣アジア諸国からの観光客の増加に比べ、欧米からの観光客が少ないことへの対策についてご意見を伺いました。西尾参考人からは、日本観光の魅力の発信が重要であり、これからはストーリーやコンテンツなど、質の充実が大切との見解が示されました。また、言葉の壁の問題について、観光人材の育成についての認識を伺いましたが、まさしくその部分が課題であり、外国人に対して臆することなく接するためにも、今後は人とIT技術などのテクノロジーの組み合わせが重要になってくるとの認識が示されました。

限られた時間での質疑でしたが、有意義な意見交換となりました。

〈参考人〉

田中 秀明氏

(明治大学公共政策大学院教授)

西尾 忠男氏

(定期航空協会企画委員会委員長)

2018年 4月27日

●労働安全衛生法の一部を改正する法律案（パワハラ規制法案） 国会提出

政府の「働き方改革法案」の対案として我々が中心となり「安心労働社会実現法案」の検討を進めてきましたが、政府案では全く触れられていない「ハラスメント」対策を盛り込んだ「労働安全衛生法の一部を改正する法律案」を参議院に提出しました。

近年、職場における「いじめ・嫌がらせ」に関する労働相談の件数が増加しており、精神障害等で労災保険の支給決定件数を出来事別にみるとひどい嫌がらせ等がトップになっているほか、パワーハラスメントが原因となって自殺に至る事案も生じており、職場のパワーハラスメントが大きな問題となっています。また、取引先など他の企業の従業員からのパワーハラメントや、過剰クレームなどの消費者からのハラスメントも問題となっており、流通部門における

アンケートでは7割超の組合員が顧客によるハラスメントを経験したという結果でした。今回の改正は、これらのハラスメントについての対策の実施を事業者に義務付ける内容となっています。

参議院事務総長室での法案提出の後、参議院議員会館において記者会見を開き、今後の法案審議の見通し等について質問にお答えしました。

2018年 5月10日

●予算委員会「参考人質疑」

予算委員会に加計学園問題について柳瀬元内閣総理大臣秘書官を招致し参考人質疑を行いました。

柳瀬氏は、加計学園との面会のみを認め、愛媛県・今治市との面談は認めていません。この矛盾点について説明を求めました。柳瀬氏は、「アポイントがあつてお会いしたところ、加計学園関係者のみが話しておられたため、今治市や愛媛県の方がいたのかどうか分からなかった」とのあいまいな答弁に終始、更に、官邸の入館記録の確認を求めましたが、この日の入館記録は残っていないとのこと

した。

政府にとって都合が悪い資料だけが都合良く廃棄されてしまっている現状に国民は納得していないことを強く指摘しました。

それでも責任を取らず、居直っている安倍政権にあきれている人も多いでしょう。自民党・公明党も安倍総理を恐れて真相究明には及び腰、逃げ腰になっています。不正を黙認するのなら同罪であるということとを与党議員は認識する必要がありますと考えます。

2018年 5月29日

● 財政金融委員会質疑

「財政及び金融等に関する調査」

参議院財政金融委員会「財政及び金融等に関する調査」が行われ、麻生財務大臣、太田理財局長に対する質疑を行いました。

前日の予算委員会集中審議以降新たに判明した近畿財務局側から大阪航空局に対して行った1.5億円超の追加値引き要請について事実確認を行いました。財務省からは何の根拠も示されないうまま、手続きの正当性のみを繰り返すという従来通りの答弁に終始しました。



次に麻生大臣に、疑惑を早期解明するため、もう一度ボーリング調査をすることを求めましたが、大臣は施工を業者が留置権を盾に拒んでいるとの従来からの答弁に終始しました。

そもそも、その施工業者が留置権を主張していることの正当性も検証されなければならぬことを改めて指摘しました。改ざん・隠ぺい・虚偽答弁等、信じられない不祥事が続く安倍政権にストップ

をかけられるのは、有権者の意思だけであることを改めて皆様にお伝えします。

2018年 6月4日

● 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会「一般質疑」

「北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会」

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会において、加藤拉致問題担当大臣、河野外務大臣に対する質疑を行いました。

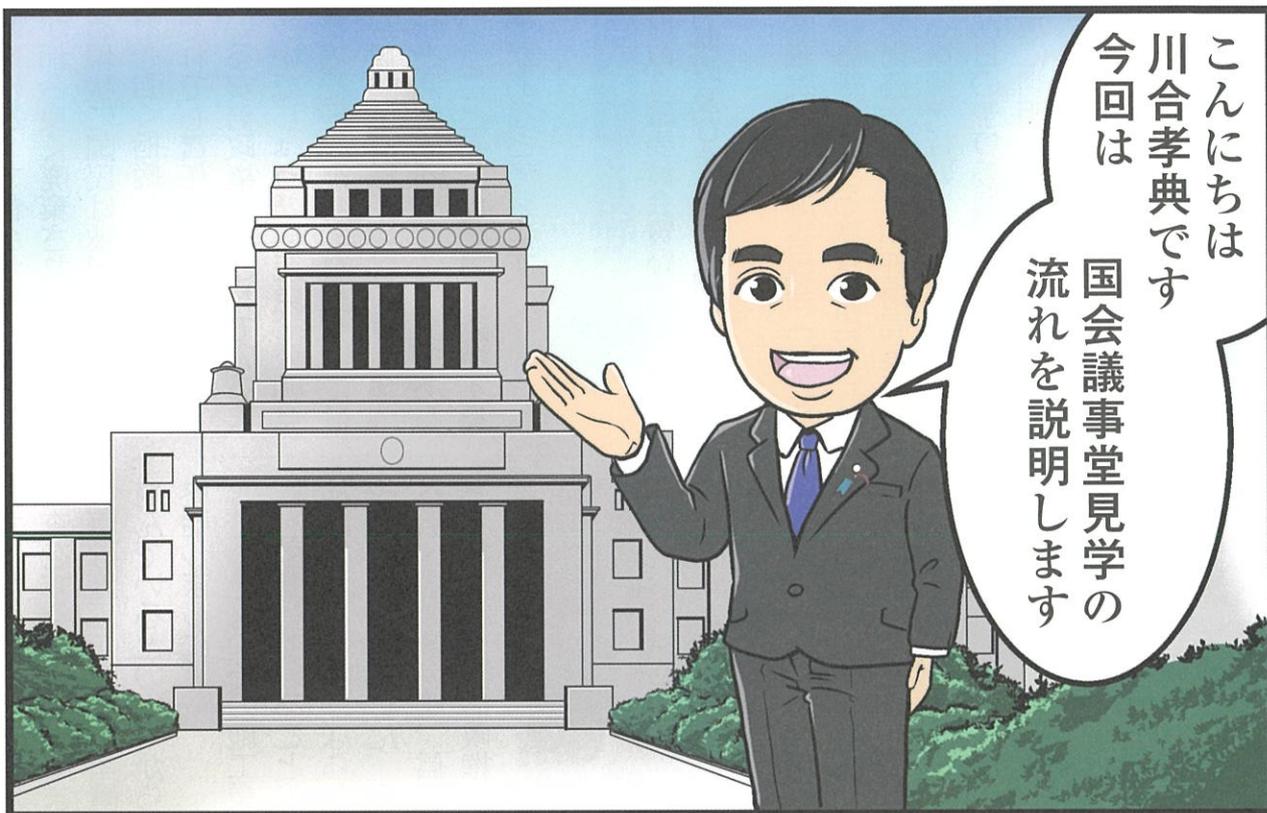
政府関係機関の動き、広報宣伝活動は鈍い状況下であり、政府は強い危機感を持って活動を行うことを求めました。米朝首脳会談前に、国民民主党が提出準備を進めていた「北朝鮮によるすべての拉致被害者の即時かつ一括帰国を求める本会議決議」を行い、拉致・核・ミサイル問題が一括して解決に向かうよう、衆参で与野党問わずに日本国の強い決意を国際社会に示すことの必要性を訴えました。

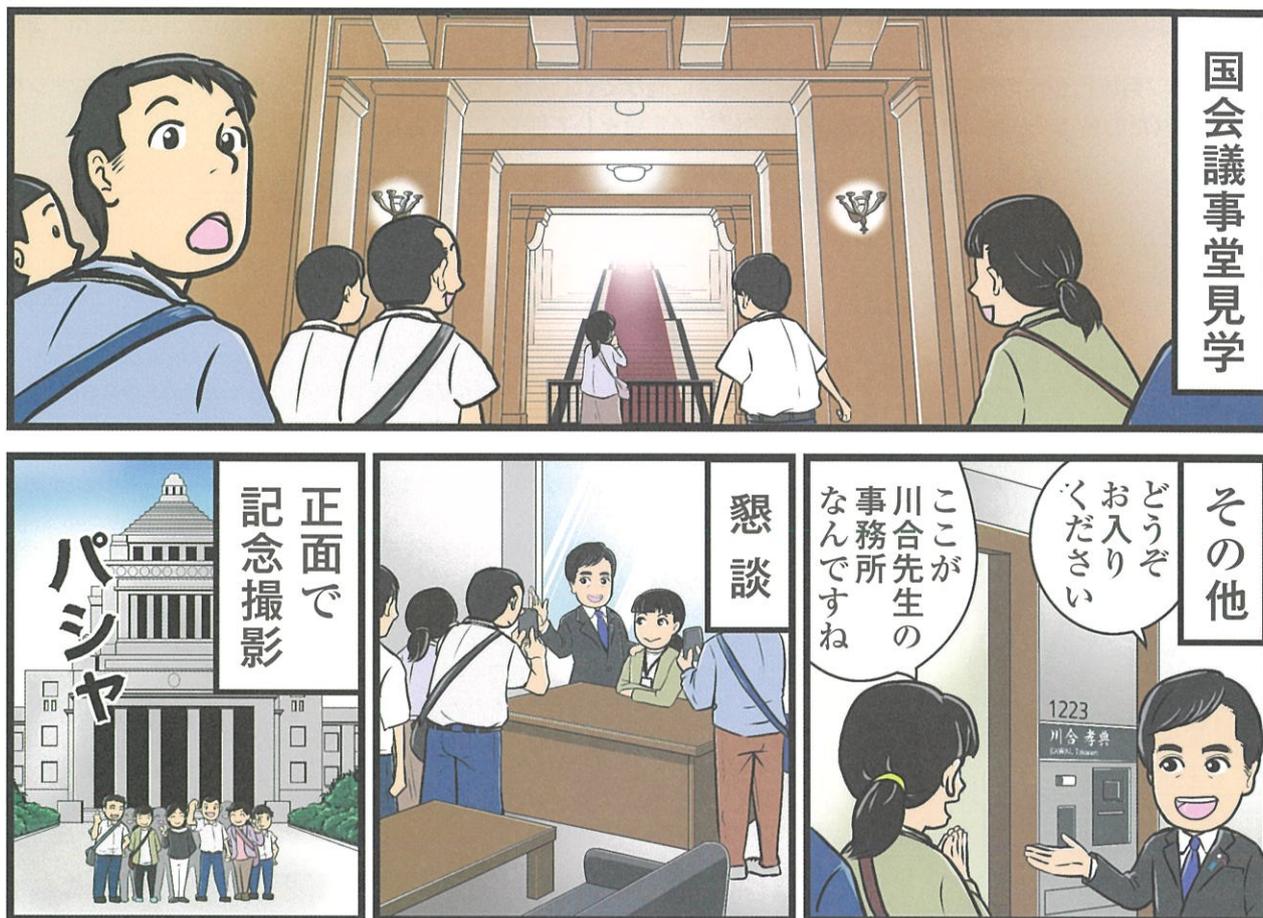
また河野外務大臣には、2017年11月以降北朝鮮からの漂着船が増加している現状についての政府の見解を質しました。大臣からは経済制裁による食糧不足、北朝鮮が外貨獲得のために第三国へ漁

業権を売却したため、漁民がより遠くの海へと出漁していると答弁がありました。しかし、漂着船の中には漁民のものとは思えない所持品、シークレットブーツのような黒皮靴が残されているものがある他、秋田県のマリーナには8人の北朝鮮人が上陸した報告もあることから、安全保障の問題も含めて、北朝鮮からの密入国、不法侵入に対して緊張感をもって取り組みを進める必要があります。

拉致問題解決への取り組みと併せて、動きの鈍い政府・警察に対して、引き続き強く要求していきます。







©伊賀 太郎



国会見学のお申し込みについて

川合孝典事務所では国会見学を受け付けています。本会議場や御休所、中央広間、前庭などの見学、国会正面での記念撮影のほか、参観ロビーでは、国会の役割、議事堂の歴史などを紹介する展示をご覧いただけます。所要時間は、おおむね1時間です。また、川合孝典議員との懇談、本会議や委員会の傍聴、昼食のご用意など、お気軽にご相談ください。

受付日：月曜日から金曜日（祝祭日、お盆、年末年始は除く） 時間帯：午前9時から午後5時まで
お問い合わせ：川合孝典事務所までお気軽にご連絡ください。お電話での受け付けもいたしております。

kawai-takanori.jp/
application/ に

アクセス！

かわいたかのり 国会見学申込

で検索！

かわいたかのり HP の
トップ画面の下の方にある
「国会見学のお申し込み」
をクリック

国会見学申請書
(Word、PDF どちらでも)
をプリントアウト

FAX (03-6551-1223) or
メール (takanori_kawai@sangiin.go.jp)
で送付！

ご連絡先

事務所

〒100-8962

東京都千代田区永田町 2-1-1
参議院議員会館 1223号室

ホームページ

<http://kawai-takanori.jp>

TEL:03-6550-1223 FAX:03-6551-1223
E-mail:takanori_kawai@sangiin.go.jp



田村まみさんが組織内候補予定者に!!

公式ホームページはこちら
www.mamitamura.com



2019年7月施行予定の第25回参議院議員通常選挙に向けて、UAゼンセンはイオンリテールワーカーズユニオンの田村麻美(たむら まみ)さんを比例代表の組織内候補予定者として擁立することを決定しました。

川合孝典と田村まみさんの対談より

2018年5月23日

「田村まみ」に期待すること

川合 来年の選挙まで1年以上ありますが、もう1年ちょっとしかない。全国ワンラウンドはまわったそうなので、今後は皆さんに対して「何をどんな形で訴えるか」ということが、活動の大きなテーマになります。

田村 最近始めたことですが、それぞれの業種の会議に参加して、各部門の産業の課題を本当に一からですが勉強しています。そういったことをしていけないと、自分たちの実感がある課題というところに、取り組んでいくことができないんです。

川合 大事なことですね。「皆さんが一番困っていることは何ですか?」「私は何をしたらいいですか?」と率直に投げかけることで、多様な業種の皆さんの問題意識を掘り起こすという切り口ができます。

田村 やはり、何った先の皆さんの励ましの声や笑顔が原動力になるので、それを励みに、それを支えに今後も頑張っていきたいです。

川合 民主主義は多数決ですから、自民党の対立軸をどう作っていくのか考えた時に、優秀な、志を同じくする議員の数を増やすということが必須です。産別組織として頑張ると同時に、国民の皆さんに政権選択をしていただける国政の枠組みを作るという意味でも、田村さんの力が必要です。

田村 やれることは全部やりますし、まずはあと1年、駆け抜けていきたいと思います!

川合 体には気をつけてくださいね。

田村 はい、ありがとうございます。



このキャッチフレーズには「日々、現場で働いている従業員全員が、笑顔で楽しく目標をもって働ける職場にしていきたい」という思いが込められております。私自身もその思いに応えるべく奮闘してまいりたいと思っております。

田村まみ

公式SNSはこちら



私たちの代表

田村まみ

第25回参議院議員選挙(比例代表)
組織内候補予定者

profile

生年月日 1976年4月23日(42歳) 家族構成 夫
趣味 野球観戦、アロマテラピー
略歴 1976年 広島県出身
1999年 同志社大学神学部卒業
1999年 ジャスコ株式会社(現 イオンテール株)
2002年 イオン労働組合 ブロック中央執行委員(非専従)
2006年 イオン労働組合 ブロック副委員長(専従)
2012年 イオンテールワーカーズユニオン 中央執行グループ議長(専従)
2016年 UAゼンセン政策委員会委員
2017年 UAゼンセン政策グループ



「悪質クレーム」対策は、まさに私が取り組むべき課題だと思っています。

UAゼンセン全体の政策でもある



流通・サービス業の現場に働き方改革を!
「悪質クレーム」対策を求める署名176万4,472筆
悪質クレーム(迷惑行為)から労働者を守るための法整備
倫理的な消費行動をうながす活動を求めます

「悪質クレーム」対策を求める署名簿の前で改めて「働く仲間の笑顔のために!」と思う田村まみさんと松浦会長